

「外来腫瘍化学療法診療料1」について

- ・患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を整備しています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。